



～キタガク～

市民大学きたもと学苑概要

（新規市民教授希望者説明用）

市民大学きたもと学苑事務局
（北本市教育委員会生涯学習課）

目 次

第1章 キタガクの概要

■ 市民大学きたもと学苑の開講にあたり	1
■ 市民大学きたもと学苑の目的	2
■ 市民大学きたもと学苑の概要	3
■ 市民大学きたもと学苑の組織図	4
■ 市民教授	5

第2章 市民教授になるには

■ 新規市民教授の募集	6
■ 市民教授登録票（様式1）	7
■ 学苑運営費の納入	8

重要

第3章 市民教授登録後の企画書の提出

■ 講座の種類	9
■ 講座の運営方法及び設定の上限	10
■ 企画書様式	11

重要

重要

目 次

第4章 講座実施までの事務の流れ

■ キタガクの年間スケジュール	．．．．．	12	
■ 講座実施までの流れ	．．．．．	13	
■ 受講料及び会場費	．．．．．	14	重要
■ 受講料等の支払い例	．．．．．	15	重要

第5章 講座実施上の注意点

■ 講座運営の注意事項	．．．．．	16	重要
■ けが等緊急事態発生対応マニュアル	．．．．．	17	重要
■ 荒天・震災等の対応マニュアル	．．．．．	18	重要

第6章 参考資料

■ 市民大学きたもと学苑の市民教授・受講者の推移	．．．．．	19	
--------------------------	-------	----	--

市民大学きたもと学苑の開講にあたり

市民大学きたもと学苑 学苑長 三宮 幸雄

「市民大学きたもと学苑」が、市民の皆様のご理解とご協力により、平成19年1月27日の設立総会をもって発足いたしました。

一般に「生涯学習」とは、自己の啓発や生活の向上、職業上の能力の向上などのために、自発的な意志に基づいて、自分に適した手段や方法によって生涯にわたって行う学習活動と言われます。また、生涯学習は、学校や地域社会の中で行われる組織的な学習活動だけでなく、私たちのスポーツ活動、文化活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動など、生活に密着した分野を幅広く包含しています。

これまでも、北本市では人財図書館制度を活用し、様々な知識や経験をお持ちの市民の皆様を講師として、“市民力レッジ”事業を実施してきましたが、市民大学はその取組みをさらに進めて、市民教授と呼ばれる皆様が講座の企画から実施に至るまで携わっていただくとともに、受益者負担による運営方式を採用することで、まさに“市民が主役の生涯学習”の体制が整ったと言えます。そして、市民大学に多くの人が集い、人と人との絆を育む学び舎となることで、“市民が主役の生涯学習”の考え方が北本市にしっかりと根を下ろしていくことを期待しております。

最後に、市民の皆様が学習活動を始めようとするときに、市民大学が魅力ある講座や学習情報の提供等によってお役に立てるように、鋭意取り組んでまいります。

市民大学きたもと学苑の目的

- 市民大学きたもと学苑は、さまざまな分野の知識、技術、技能、経験等を持つ人材を募り、市民が主体となって、相互に学び合い、教え合い、高め合うことで、北本市のまちづくり、ひとづくりに貢献することを目指します。

～キャッチフレーズ～

『学びたい あなた』

『教えたい あなた』

『あなたが主役です』

市民大学きたもと学苑の概要

【公民館等や学校(地域活動室)がキャンパスになる】

※現在、学校(地域活動室)の使用はありません。

【学習情報の提供】

- ・国
- ・県
- ・市町村
- ・高等教育機関
- ・各種専門学校
- ・民間教育事業者
- ・その他民間団体

で、提供している学習情報を収集し、市民大学に提供

【学習機会の提供】

- ・楽しむ学習＝一般教養的な学習
- ・地域学(きたもと学)＝地域課題を中心とした学習
- ・キャリア学＝資格取得や起業支援につながる学習
- ・自主学習＝市民大学内のネットワークを生かしたグループ学習

【学習成果の活用】

- ・学苑生から市民教授へステップアップ
- ・市民教授、学苑生を問わず市民大学の運営に参画

や経験を発揮
【市民教授】
・これまで培った知識
・運営費を負担

【学苑生】

- ・生涯にわたって何かを学びたい人
- ・運営費及び受講料を負担

両者が協力して、講座を自主運営する

【事務局】

- ・開催会場の確保
- ・市民教授の募集
- ・広報活動
- ・講座企画案の募集
- ・学苑生の募集

【役員】

学苑長、副学苑長、理事など

【総会】

市民教授、学苑生、賛同者

【行政】
・情報提供
・事業支援

市民大学きたもと学苑の組織図

学苑長

- 北本市長 三宮 幸雄

理事会

- 副学苑長 1名
(理事長兼務)
- 理事 7名
- 監事 2名
- 事務局長(理事) 1名

事務局

- 生涯学習課生涯学習担当

市民教授

- 83名(登録制)

学苑生

- 受講生

役 職	氏 名	備 考
学 苑 長	三 宮 幸 雄	北本市長
副学苑長	久 保 政 一	理事長兼務
理 事	井 口 美 沙 希	市民教授
理 事	井 上 厚 子	
理 事	宮 尾 孝	北本市教育委員会 教育長
理 事	早 川 澄 雄	市民教授
理 事	眞下 美佐子	事務局長
理 事	山 崎 博 敏	
理 事	吉 村 美 喜	市民教授
監 事	松 村 純 子	市民教授
監 事	松 本 光 男	

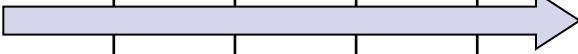
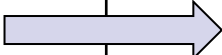
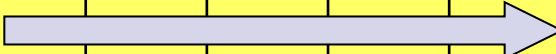
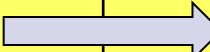
※50音順で掲載

市民教授

市民教授数83名（市内在住者：58名 市外在住者25名）

スポーツ・健康・美容	教養	園芸・クラフト	音楽関係
健康	環境、自然、消費生活	ガーデニング	音楽全般
体のメンテナンス法・体の動きケア・栄養指導	論語	フラワーアレンジメント	音楽（カラオケ）
健康指導	漢詩 漢文	ブリザーブドフラワー	歌指導
健康スポーツ合気	韓国語	ハーバリウム	歌謡曲（演歌・ポップス・シャンソン等）
体操（イス体操）	コントラクトブリッジ（トランプ）	彫金	クラシックギター
健康体操（血液循環体操）	パソコン	木彫り	ピアノ
自力整体、ストレッチ	話し方	陶芸	キーボード
フェルデンクライスメソッド（健康法）	コミュニケーション	ワイヤークラフト	福音ハーモニカ
太極拳	ビジネスマナーと日常礼法	シャドウボックス	オカリナ
社交ダンス	文芸 その他一般	洋裁リメイク	民謡
リズム体操orダンス	法務	編み物	三味線
ヒップホップダンス	介護技術	こぎん刺し	胡弓
フラダンス	終活	水引	江戸小唄
ジャズダンス	カラーセラピー	スクラップブッキング、アルバム作成	
タヒチアンダンス	心理学×3		
ルーシーダットン（タイ式ヨガ）	システムダイアリー		
ヨガ		芸術・文化	
骨盤の調整（ペルヴィス®ワーク）		書道	
笑いヨガ		茶道	
美容、メイク	料理	華道	
スキンケア	手打ちうどん	着付け	
メディカルハーブ・マクロビ・ナチュラルフード	手打ちそば	立居振舞	親子・子供向け
アロマセラピー		絵手紙	親子体操
		俳句	リトミック
		川柳	ピアノ
		短歌	ベビーマッサージ
		臨床美術	食育とおやつ作り

年間スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
定期総会			●										
定期理事会	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	
通年講座	講座 実施												受付
前期(A日程)講座	講座 実施									企画 募集	編集 作業	編集 印刷	受付
前期(B日程)講座				講座 実施						企画 募集	編集 作業	編集 印刷	受付
後期(A日程)講座			R7企画 募集	R7編集 作業	R7編集 印刷	R7 受付	講座 実施						
後期(B日程)講座			R7企画 募集	R7編集 作業	R7編集 印刷	R7 受付				講座 実施			
大学公開講座													
特別講座													
教授会の開催						●					●		
市民教授募集		説明会							説明会				

新規市民教授の募集

「市民大学きたもと学苑」規約より

（市民教授の募集）

第8条 本学苑の講師の名称は、市民教授とする。

- 2 市民教授の募集は毎年2回行う。市民教授は北本市民であることを要しない。
- 3 講座の企画内容は原則として自由であるが、次に掲げるものは除くものとする。
 - （1）特定の政党や宗教の宣伝または利害に関わるもの
 - （2）特定の企業や団体の宣伝または利害に関わるもの

（市民教授の登録等）

第9条 市民教授登録票（様式1）※により登録を受け付ける。 ※次頁に様式

- 2 市民教授の任期は、登録した年度を含み2年度とする。
- 3 以下の場合、理事会は市民教授の登録を取り消すことができる。
 - （1）市民教授の都合により年度の途中において講座の継続が不可能な事情が生じたとき
 - （2）市民教授の言動が本学苑の運営に著しく支障を及ぼすなど、市民教授としての適正を欠くと認められるとき

市民教授登録票（様式 1）

※原本は別に添付

- ・ 市民大学きたもと学苑の市民教授に登録するにあたり以下の登録票を提出します。
- ・ 所属団体はどちらかの組織等に所属している場合ご記入ください。
- ・ カリキュラム内容の欄は、教える内容の概要をご記入ください。
- ・ 実績の欄は過去にどのような場所で指導等を行ってきたか実績をご記入ください。

様式 1（第 9 条関係）

市民大学きたもと学苑 市民教授登録票

登録番号				所属団体							
氏名	フリガナ			指導分野			<table border="1"> <tr> <td>受付日</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>受付窓口</td> <td>市民大学事務局</td> </tr> </table>	受付日	年 月 日	受付窓口	市民大学事務局
	受付日	年 月 日									
受付窓口	市民大学事務局										
	漢字										
生年月日	西暦 年 月 日	性別	男 女	カリキュラム内容	実績（これまでの指導や講演などの経験）						
住所	〒										
TEL											
FAX											
Eメール											
自己以外の連絡先	(名称) (住所) (TEL) (FAX)			資格など							

私は、上記のとおり市民教授に登録します。
 また、この登録票に記載されている個人情報等について、講座運営上必要な場合は、公開することを承諾します。

年 月 日

氏名 _____ ①

備考 氏名を署名した場合は、押印を省略することができます。

学苑運営費の納入

重要

「市民大学きたもと学苑」規約より

(学苑運営費等)

第10条 第3条に規定する者は、理事会で定める学苑運営費を納めなければならない。

2 学苑生は、受講する講座ごとに定められた受講料を納付する。

市民教授

年額2,000円(一律)
を納入

受講生

1,000円/各期

※同一期の中では何講座受講しても1,000円とする

【平成29年度まで】

開設講座ごとに、受講料の5%を納入

○学苑運営費納入計算式(例)

受講料(500円)×受講者数(12名)×日数(5日間)=30,000円

そのうち学苑運営費として収める額 $30,000 \times 5\% = 1,500$ 円

～ 参考 ～

平成22年度から安定した学苑運営を図るため、市民教授に『受講料の10%』を学苑運営費として納入していただきましたが、受講生の増加による収入の増額に伴い、平成25年度から市民教授の負担を軽減するため負担率を10%から5%に変更しました。

なお、平成30年度からは、受講料の5%を徴収しないことになりました。学苑の運営状況により、再開する可能性があります。

講座の種類

「市民大学きたもと学苑」講座運営要項より

重要

通年講座

(年間を通じて開催する講座)
4月～3月まで月1回以上実施すること

前期講座

(4月から9月までの講座)
A日程4月～6月に始まる講座
B日程7月～9月に始まる講座

後期講座

(10月から3月までの講座)
A日程10月～12月に始まる講座
B日程 1月～ 3月に始まる講座

講座区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
通年講座	←											→
前期(A日程)講座	←					→						
前期(B日程)講座				←		→						
後期(A日程)講座							←					→
後期(B日程)講座										←		→

矢印の間の中
で講座を実施

楽しむ学習

仲間づくりやコミュニティ形成につながるような趣味的または一般教養的な学習

例：健康体操、音楽講座、手芸講座等

地域学

地域に付加価値をつけていくための学習とし、(きたもと学)「ひとづくり」「まちづくり」「にぎわいづくり」「地域文化の振興」などに必要な学習

※現在実施されていません

キャリア学

資格取得や起業支援など、キャリアアップを図る学習

※現在実施されていません

※市民教授から提案された、企画書を理事会にて規約に照らし開催を決定する。

講座の運営方法及び設定の上限

重要

講座の運営方法

- 講座の実施には市民教授と受講生の自主運営となります。
- 講座に必要な資料の作成及び印刷は全て市民教授へお願いしております。
- 当日の準備後片付けは受講生と協力して行ってください。

講座回数の制限

通年講座：毎月1回以上

前期・後期講座：12回以内

【お願い】 前期・後期講座について、出来るだけ複数回の講座の実施をお願いします。

企画書様式

※原本は別に添付

- ・ 講座を実施するために以下の企画書と、誓約書を提出します。
(講座を実施する際は毎回提出して頂きます。)
- ・ 記入にあたっては、『魅力的な講座名』『簡潔で分かりやすい講座内容の説明』『受講してほしいターゲットが参加しやすい時間』等を考慮して作成してください。
- ・ 講座案内パンフレットはこの企画書を基に作成します。
- ・ 日時、開催希望施設は可能な限り広い範囲で選択してください。
(文化センターなど一部の施設で利用率が高まり予約が難しくなっております。)

令和7年度後期 市民大学きさと学苑 講座企画書	
提出日 令和 年 月 日	
氏名	住所
日中の連絡先	電話 FAX
希望する講座名	希望する講座名
アシスタントの名前	アシスタントの名前
希望の希望 年	希望の希望 年
①希望講座名(希望する日曜に○をつけてください)	
②講座タイトル	
③具体的な講座内容(22字以内(市民大学のパンフレット・ホームページの「講座内容」に記載します))	
④対象者・人数	
⑤カリキュラム(簡単なカリキュラムのご記入をお願いします。ホームページや冊子等に添付して頂きます。)	

6月20日(金)まで!!

誓約書

私は、市民大学きさと学苑(以下、「キタガク」という)での市民数授(講師)として活動するにあたり、下記の事項を遵守することを誓約いたします。

- キタガクにおいて知り得た講師を含む参加者の個人情報(住所、氏名、連絡先等)について、活動中はもちろん、活動を終えた後も、自身のため、あるいは他の事業者その他の第三者のために、開示、漏えい、利用しないこと。
- キタガク講座において、言動に細心の注意を払い、他者に対する誹謗中傷と受け取られかねない言動を行わないように努めること。
- キタガク講座において、キタガクの発展に寄与しない「富集活動、宗教活動、販売活動、政治活動」その他当該講座と関係のない一切の活動を行わないこと。
- キタガク講座において、市民数授の都合により講座の継続が不可能な事情が生じた場合、言動が本学苑の運営に著しく支障を及ぼすなど、市民数授としての適正を欠くと認められた場合には、登録を取り消されても異議はありません。

令和 年 月 日

氏名

問い合わせ：市民大学きさと学苑事務局(生涯学習課内) 〒364-8633 北本赤木町1-111
 電話番号 048-584-5567 FAX 048-583-5885 E-Mail p4800@city.kametsuki.jp

講座実施までの流れ

重要

パンフレット作成の流れ

日 程	内 容	関係者	備 考
5月31日(土)	新規市民教授希望者説明会	理事、事務局、希望者	(会場) 北本市役所 (対象者) 新規市民教授登録希望者
企画書郵送～6月20日(金)	企画書の募集、〆切	市民教授	A・B日程ともに企画書の提出、提出後編集作業
6月23日(月)～7月11日(金)	企画書編集作業、会場予約調整	事務局	提出された企画書の編集、各施設との日程調整
7月14日(月)	理事会開催	理事、事務局	令和7年度後期募集講座決定
7月16日(水)～7月25日(金)	パンフレット原稿の校正依頼	市民教授、事務局	パンフレット(案)の内容を確認してください。
7月28日(月)～8月1日(金)	パンフレット原稿の校正	事務局	パンフレットの校正、編集作業
8月7日(木) (入稿予定)	パンフレット印刷	事務局	印刷業者へ依頼 (8月19日頃納品予定)
8月20日(水)	パンフレット仕分け・配布作業	理事、事務局	パンフレットの郵送、施設配布
8月26日(火)	講座案内チラシ市内配布	事務局	A日程講座募集案内を「広報きたもと9月号」掲載予定

パンフレット配布後の流れ

日 程	内 容	関係者	備 考
8月25日(月)～9月8日(月)	A日程講座申込み受付	事務局	B日程は11月28日(金) 受付〆切
9月10日(水)～12日(金)	A日程講座開催可否決定 受講者証の発送	市民教授、事務局	市民教授にご連絡のうえ講座開催可否・抽選の決定
9月16日(火)～10月3日(金)	受講料等の納入	事務局	※9月27日(土)午前中は臨時納入日として受付
10月15日(火)～	令和6年度後期講座A日程開催	市民教授	
11月28日(金)	B日程講座応募受付〆切	事務局	B日程講座募集案内を「広報きたもと11月号」掲載予定
12月2日(火)～5日(金)	B日程講座開催可否決定 受講証の発送	市民教授、事務局	市民教授にご連絡のうえ講座開催可否・抽選の決定
12月8日(月)～19日(金)	受講料等の納入	事務局	
1月初旬～3月末	令和6年度後期講座B日程開催	市民教授	

受講料及び会場費

重要

「市民大学きたもと学苑」講座運営要項より

(受講料等)

第5条 第2条第2項(1)および(2)の講座については、1回1人あたり500円を基準とする。

なお、(3)の講座については、1回1人あたり2,500円を基準とする。

楽しむ学習
受講料
500円/1回

地域学
受講料
500円/1回
※現在実施されておりません

キャリア学
受講料
2,500円/1回
※現在実施されておりません

3 講座終了後、会場使用料相当額を本学苑の運営費に充当するものとする。

講座開催に係る会場費は市民教授のご負担を頂きます

受講料等の支払い例

例：設定講座 ○○講座 受講料500円、教材費2,000円

文化センターの研修室を借りて○○講座を10回開催し10名の受講者があった場合

(受講料) $500円 \times 10名 \times 10回 = 50,000円$
(教材費) $2,000円 \times 10名 = 20,000円$
合計70,000円

(会場料) $1,000円 \times 10回 = 10,000円$
(学苑運営費) 0円 ※P8参考
合計10,000円

=

60,000円のお渡し
(70,000円 - 10,000円)

※他に年間2,000円の学苑運営費
をお支払いいただきます。

講座運営の注意事項

○講座の応募に関して

- ①講座企画で日時指定、会場指定される場合はご希望に応えることが出来ない場合があります。
きるだけ可能な日程を多く記載して頂きますようお願いいたします。
会場の予約は、市内で活動されているサークル様と同様の予約システムになります。
ただし、講座案内パンフレットを作成する関係で、一部の講座は予約可能開始前ではありますが特別に会場予約をいたします。
その際は使用団体・サークル等の定期的な利用を考慮しながら予約を入れていきます。
- ②講座案内パンフレットに記載している教材費以外に受講生に費用負担が発生することが無いようお願いします。
万が一、費用負担が発生する場合は、事前に事務局にご相談ください。
- ③個人的に知り合いの人を勧誘することは可能ですが、強制はしないでください。
キタガクという団体に属しているということをご理解のうえ、案内してください。
- ④個人でチラシ等を作成する場合は、事務局まで連絡をお願いします。
市民教授ご自身でチラシを作って近隣のスーパー等のお店に案内している熱心な市民教授もおられます。
- ⑤講座にて作成する見本等ありましたら、企画書の提出時にお持ち下さい。
受講希望者より、市民教授の作品などを多く求められます。可能な限り、講座で作成するものの見本をお貸し下さい。

注意！企画書提出の期限は必ず厳守してください。

（日程調整の連絡をさせていただくことがございますので、必ず連絡の取れる電話番号・メールアドレスなどの登録をお願いします。また、パンフレット印刷後の日程変更は、受講生の迷惑となりますので、ご注意ください。）

講座運営の注意事項

重要

○講座開催に関して

①講座内容、日程、開始終了時間は厳守してください。

やむを得ず、変更をする場合は事前に事務局までご相談ください。

台風、大雪など天候により変更せざるを得ない場合は、事務局より市民教授にご相談の連絡を入れる場合があります。

②個人的な教室、教材等の強制的な勧誘はくれぐれも避けてください。

キタガクという団体内での活動であることを十分理解して下さい。受講生から依頼があった場合はご案内する等ご対応をお願いします。

③会場準備、片付けは、受講生にもお手伝いをいただけてください。

キタガクは携わる皆様で運営をおこなうことを目指していることを説明のうえ、お願いしてください。
(受講生が多数の場合は、当番制で行うなど工夫して下さい。)

④受講者の個人情報の管理は徹底して下さい。

講座に係る個人情報は絶対に外部に知れ渡ることの無いようにお願いします。また、講座終了後、個人情報に関わる書類は全て返却して下さい。

⑤講座終了後サークルを立ち上げることになった場合は事務局までご連絡ください。

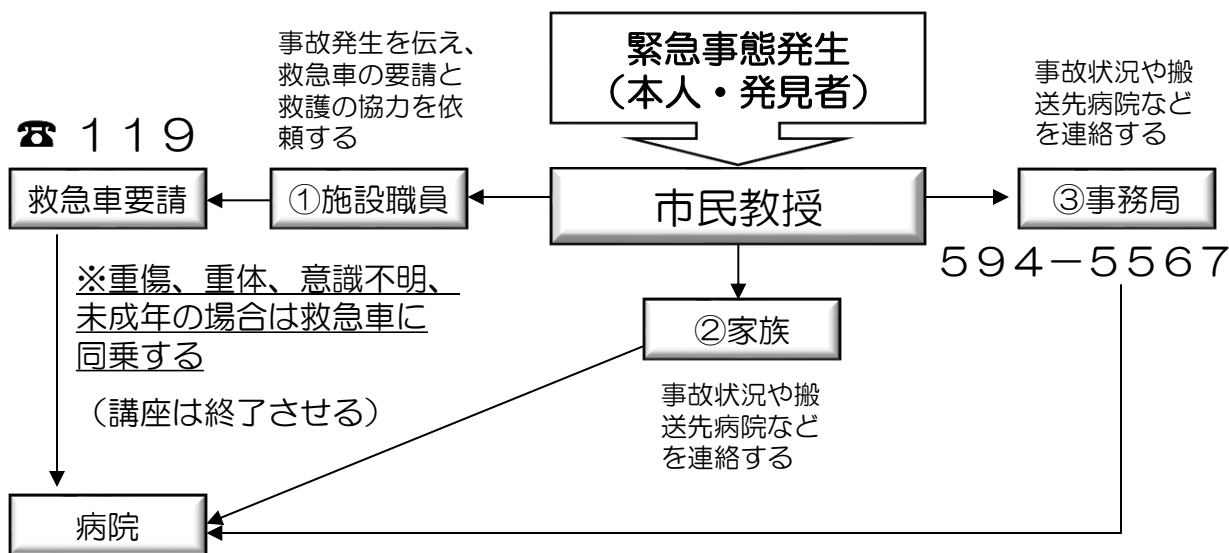
注意！申込みの期限は必ず厳守してください。（一部の受講生から、期限を過ぎて市民教授からの依頼・承諾を得たということによる申込みが発生しております。期限を過ぎた申込みに関してはお受け出来ませんのでご理解下さい。）

けが等緊急事態発生対応マニュアル

重要

【一人で対応せず、応援を要請しましょう】

- ・連絡の優先順位は①→②→③の番号順です。
- ・救急車の必要がなくとも、家族に連絡し、家族（保護者）とともに帰宅してもらう。
（事務局への連絡をお願いいたします）
- ・軽傷と思われる“けが”の場合でも、首から上の場合は必ず救急車を要請する。



【連絡事項】

1. 受講者の緊急連絡先を記載した受講者名簿を開講前に市民教授にお渡しします。
2. 市民教授、受講者（学苑生）とも団体活動中の事故に備えるため保険に加入しています。怪我などが発生した場合は事務局までご連絡をお願いいたします。

【連絡先一覧】

救急依頼 119

- 鴻巣警察署
048-543-0110（代）
北本駅前交番
048-592-2044
北本交番
048-591-1446
二ツ家交番
048-593-7610
- 埼玉県央広域消防本部
北本消防署
048-592-5005
北本東分署
048-592-2254
- 北本市教育委員会 生涯学習課
048-594-5567
（土、日、祭日）市役所 代表
048-591-1111

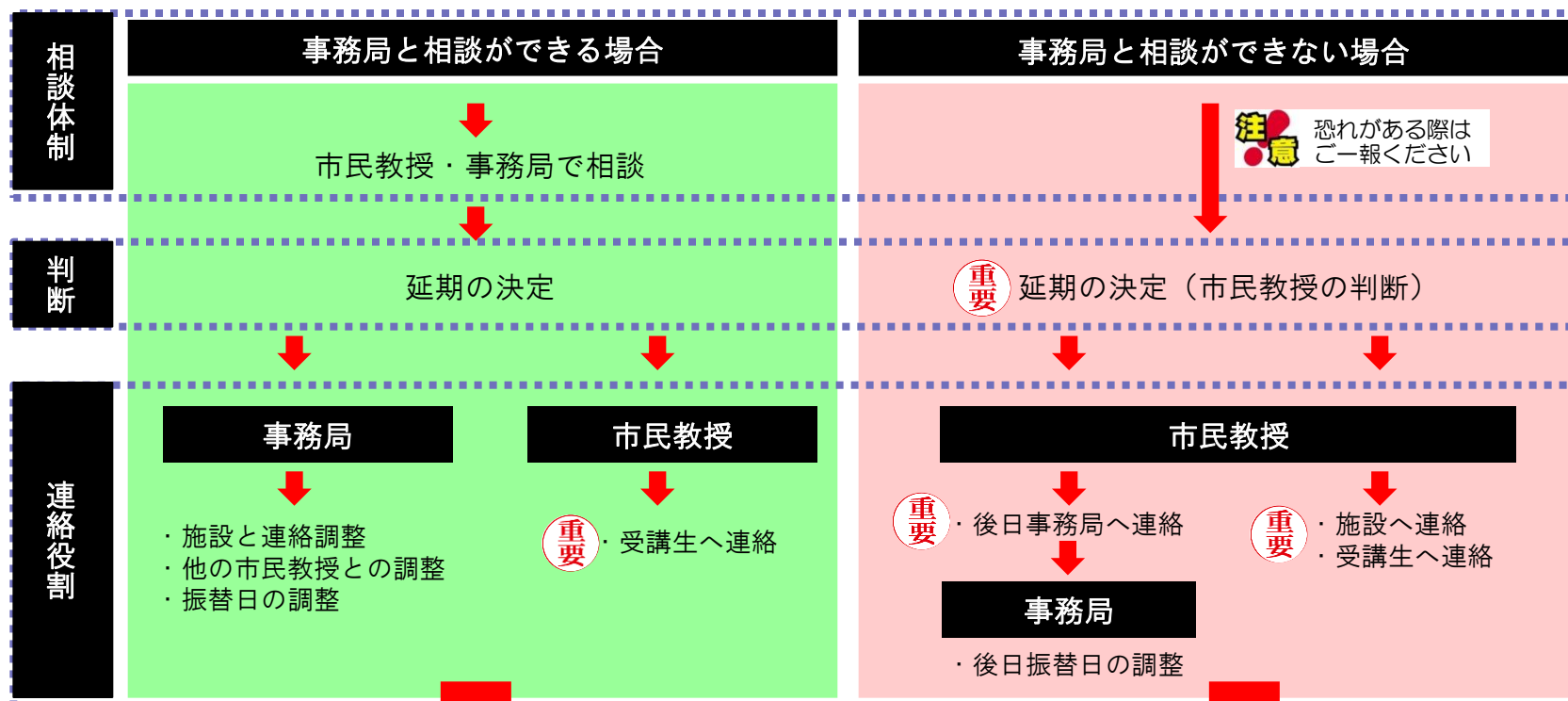
荒天・震災等の対応マニュアル

重要



台風・大雨・大雪・地震など発生

市民大学きたもと学苑では、荒天・震災等の際に講座の実施体制として以下のとおり対応いたします。市民教授の皆様方のご理解ご協力をお願いいたします。



受講生の安全確保
講座の延期（基本的には振替対応）



★参考資料

市民大学きたもと学苑の市民教授・受講者の推移

市民教授の年度別登録者数

2025.5 現在の登録者数

H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
10	1	5	6	6	4	7	4	2	3	4	7	5	3	4	8	9	5	2

受講生の推移

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	合計
受付講座数	78	103	121	130	148	191	230	235	242	273	271	267	284	252	215	240	233	229	3,742
開催講座数	62	91	109	117	134	168	206	206	198	226	224	223	238	90	178	185	175	190	3,020
中止講座数	16	12	12	13	14	23	24	29	44	47	47	44	46	162	37	55	58	39	722
延べ申込人数	768	1,344	1,172	1,349	1,717	2,103	2,361	2,450	2,422	2,689	2,847	2,733	2,750	2,157	1,895	1,877	1,927	2,163	36,724
男性申込件数 (構成比)	159	254	239	286	332	442	368	373	314	420	480	453	413	340	273	300	253	273	5,972
	20.7%	18.9%	20.4%	21.2%	19.3%	21.0%	15.6%	15.2%	13.0%	15.6%	16.9%	16.6%	15.0%	15.8%	14.4%	16.0%	13.1%	12.6%	16.3%
女性申込件数 (構成比)	609	1,090	933	1,063	1,385	1,661	1,993	2,077	2,108	2,269	2,367	2,280	2,337	1,817	1,622	1,577	1,674	1,890	30,752
	79.3%	81.1%	79.6%	78.8%	80.7%	79.0%	84.4%	84.8%	87.0%	84.4%	83.1%	83.4%	85.0%	84.2%	85.6%	84.0%	86.9%	87.4%	83.7%
延べ受講人数	699	1,189	1,074	1,189	1,539	1,887	2,163	2,265	2,193	2,590	2,735	2,619	2,623	776	1,701	1,740	1,811	2,039	32,832
市外申込者数	26	41	20	52	68	112	145	165	194	200	245	235	246	125	249	261	270	308	2,962
HP申込者数			105	233	274	369	479	522	574	658	724	711	773	632	697	813	731	975	9,270